



令和6年4月25日

市政記者 様

長崎市名月フォトコンテスト 2024 を開催します

「世界新三大夜景」に認定されている長崎市の夜景。その代表的な観賞スポットとして人気の長崎市稲佐山ですが、そこから望む月が、実は「日本百名月」に認定されています。

令和6年9月の「長崎市名月サミット」開催に合わせ、意外と知られていない長崎の名月に焦点を当て、市民のみならず、はじめ多くの方々に「長崎の名月」を再認識いただき、ひいては長崎市の新たな夜の魅力を発見する契機とするため、フォトコンテストを開催します。



- 募集テーマ 「長崎市の名月」
- 募集期間 令和6年5月1日から令和6年7月31日まで
※ 写真は過去のものも構いませんが未発表のものに限ります。
- 応募方法 ①Instagram
②メール (kanko_seisaku@city.nagasaki.lg.jp)
※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 入賞作品 審査基準に基づき採点し上位 10 作品を入賞作品として表彰予定。
- その他 **入賞作品は当市 HP ほか市内公共施設等での公開を予定**



長崎市名月サミット

第10回全国名月サミットの誘致決定

※本サミットにご出席される
場合の旅費は負担しません。

【令和3年度】

第七回全国名月サミット：北九州市（現・日本新三大夜景都市）

【令和4年度】

第八回全国名月サミット：大阪市（あべのハルカス）

【令和5年度】

第九回全国名月サミット：出雲市

長崎市名月フォトコンテスト 2024 募集要項

1 募集テーマ

「長崎市の名月」

長崎市内で撮影した月を題材とした作品を募集します。

※ 長崎市内で撮影されたものに限りです。

※ 写真は過去のものでも応募可能ですが、未発表のものに限りです。

2 募集期間

令和6年5月1日（土）から令和6年7月31日（水）まで

3 応募資格

どなたでも応募いただけます。

18歳未満の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得たうえでご応募されたものとみなします。

4 応募方法

Instagram または メール

(1) Instagram で応募する場合

「#長崎市名月フォトコンテスト 2024」と「#長崎夜景」をつけ、キャプションに「5 応募の際の必要事項」を記載のうえ、投稿してください。

(2) メールで応募する場合

kanko_seisaku@city.nagasaki.lg.jp あてに、本文に「5 応募の際の必要事項」を記載のうえ、送信してください。件名は「フォトコンテストの応募」としてください。

5 応募の際の必要事項

(1) 必要事項

ア ニックネーム（Instagram の場合は不要です）

イ 作品タイトル

ウ 作品の撮影場所、撮影日時、方角・方面



エ 撮影場所等にちなんだエピソード・思い出・ストーリーなど

※ 応募作品の撮影機材は問いません。

※ 受賞作品は A3 サイズでの展示を想定しています。

※ 必要事項の記載がない作品は審査対象とならない場合があります。

(2) 応募例

例 ①	例 ②
	
ア 長崎 太郎	ア いなさ はなこ
イ 144 段の先の名月	イ 1000 万ドルの夜景と月
ウ 潮見崎観音堂、 R6.5.10 19時頃、島原市方面	ウ 大浜町 364 R5.12.31 23 時頃、東の空
<p>エ 潮見崎観音堂にある月見台は、「布引の月」を鑑賞でき、古くから知る人ぞ知る名月スポットとなっているそうだ。</p> <p>観音堂に行くには 144 段の階段を登る必要があるが、遠くにはうっすら島原市の普賢岳や天草まで見通すことができた。達成感とともに眺める光景の美しさを撮影したもの。</p>	<p>エ 昨年の大晦日に家族で稲佐山に登った。1000 万ドルの夜景と称されている夜景に浮かぶ月が印象的で、思わずみんなで写真を撮った。</p>

6 審査方法

審査基準に基づき、選考委員会による厳正な審査を行います。

(1) 主題性

撮影場所等にちなんだエピソード・思い出・ストーリーなどが作品を通して見る者に伝わる作品となっているか。

(2) 将来性

将来的に長崎の夜の魅力となり、行ってみたいと思わせているか。

※ 過度な加工や撮影時から景観が変わっている場合は、本基準において不利になりますのでご注意ください。

(3) 独創性

長崎の夜のまだ知られていない新たな魅力をピックアップできているか、撮影場所、被写体など独自に工夫されたものであるか。

7 入賞作品の発表

上位 10 作品を入賞作品とし、入賞作品は個別連絡後、令和 6 年 9 月中旬頃開催予定の「長崎市名月サミット」で発表および表彰を行う予定です。入賞作品には賞品を授与いたします。（賞品は原則「長崎市名月サミット」で贈呈いたします。）

入賞作品は当課ホームページほか、情報誌等へ掲載および市内公共施設にて展示予定です。

8 入賞賞品

入賞作品には、順位に応じて長崎の特産品を授与します。

市長特別賞・金賞（各1作品） 3万円相当

銀賞（3作品） 1万円相当

銅賞（5作品） 5千円相当

9 応募上の注意事項

- (1) 応募した時点で、この注意事項に同意したものとみなされます。
- (2) ご応募いただいた後であっても、応募作品の著作権は原則として応募者に帰属します。
- (3) 作品のお持ち込みや郵送での応募は受け付けることができません。また、送付作品の返送手続きもいたしません。
- (4) 受賞者は、受賞作品を主催者である長崎市（主催者が許可した第三者を含む）がPR用などに使用する目的で、無償かつ無期限に使用、掲載、転載、公衆送信等することを承諾するものとします。その他の応募作品については、撮影者に事前に許諾確認のうえ、受賞作品と同様に使用することがあります。応募者は、使用について、著作者人格権に基づく権利の主張を一切行わないものとします。
- (5) 応募作品（写真・タイトルを含む。以下同）については、応募者ご自身が撮影された未発表・未公開のもので、著作権・肖像権などの権利の全てが応募者に帰属するもの、および被写体（建物・人物など）の肖像権など他者の諸権利を含む場合は全ての権利者の承認を得たものに限りさせていただきます。被写体が未成年の場合は、その保護者の許可を得たものに限りします。被写体に看板・ネオンサイン・ブランドロゴ等が含まれる場合や、公序良俗に反すると判断される作品のご応募はご遠慮ください。住所情報が写り込んでいる作品のご応募もご遠慮ください。
- (6) 被写体の肖像権侵害等の責任は負い兼ねます。作品の発表あるいは展示後に使用された人物等第三者から著作権・肖像権の侵害、プライバシーの侵害等の申し出があった際には、協議のうえ、受賞を取り下げさせていただく場合があります。
- (7) 第三者の著作物を撮影し、それを素材にして加工や合成をしますと、著作権等知的財産権の侵害にあたる場合がありますので、事前に権利者の許諾を得てください。
- (8) 応募作品に関して万一法律上の問題が生じた場合、応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとし、主催者は何ら責任を負いません。
- (9) 本コンテストの審査基準や審査結果に関するお問い合わせは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (10) ご応募の際にご記入いただいた個人情報には本コンテストに関わる目的以外には使用しないものとし、その保護に万全を期することとします。